

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 7 日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載（以下「スマホ搭載」という。）については、令和 5 年 5 月に Android 端末へのスマホ用電子証明書搭載サービスが開始され、本年 6 月 24 日に iPhone（Apple ウォレット）にマイナンバーカードの搭載が可能となりました。

スマホ搭載されたマイナ保険証の利用については、本年 9 月頃から読み取りの機能を開放し、機器の準備が整った医療機関等から順次受付が可能となります。スマホ搭載されたマイナ保険証の電子証明書を読み取るには、一部の顔認証付きカードリーダー（キヤノンマーケティングジャパン社製）を除き、汎用カードリーダーの設置が必要となります。汎用カードリーダー等の導入に当たっては、補助率を 1/2 とし、8 月下旬頃から補助事業を開始する予定であり、本日、補助事業の概要を医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載しております。実際の汎用カードリーダーの購入等の詳細の情報は今後、追ってご連絡いたします。

また、汎用カードリーダー等を購入し、スマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りの設定が完了した場合は、スマートフォンのマイナ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーを 8 月下旬ごろより全施設に対して一斉に発送しますので、受付などに掲示いただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましては、以上の内容につきまして、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

<参考>

医療機関等向け総合ポータルサイト

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?sys_kb_id=0af31854c3db26909607f81a050131cd&id=kb_article_view&sysparm_rank=2&sysparm_tsqueryId=7ef4ac14c353e2d0614494aa0501314c